

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのご協力をお願い

皆様の安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日の様子は、後日弊社ホームページにて配信予定でございます。



Funai Soken

第52回

証券コード 9757

株式会社 船井総研ホールディングス

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年3月26日(土) 午前10時

開催場所

ホテルグランヴィア大阪 20F
名庭の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第6号議案 会計監査人選任の件

郵送又はインターネットによる議決権行使期限 2022年3月25日(金曜日)午後5時45分まで



人・企業・社会の未来を創る

Funai Soken Holdings

グループ 理念

人・企業・社会の未来を創る

私たちは、船井総研グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援していきます。

グループ ビジョン

仕事を通じて、人と企業を幸せにする 常に社会に必要とされるグループ経営をめざす

私たちのめざすグループ経営とは、関係する人・企業を幸せにすることだと考えております。幸せを願う人や企業にとって必要なグループになることが、結果、常に社会に必要とされる存在になると考えております。

目次

◆ 第52回定時株主総会 招集ご通知	3	第52回定時株主総会招集ご通知添付書類	
◆ 株主総会参考書類	8	◆ 事業報告	27
第1号議案 剰余金処分の件	8	◆ 連結計算書類	51
第2号議案 定款一部変更の件	9	◆ 計算書類	53
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件	10	◆ 監査報告書	55
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	16	◆ 株主メモ	60
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	20		
第6号議案 会計監査人選任の件	21		

(注) 本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第52回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。また、医療関係者の皆様をはじめ、感染症の拡大防止・収束に向けて、最前線でご尽力いただいている方々に心より感謝申し上げます。

本年の株主総会におきましても、感染拡大防止のため、株主の皆様には株主総会へのご来場をお控えいただくことをお願い申し上げます。あわせて、ご出席に代えて、事前の書面またはインターネットにて議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

さて、2021年3月27日に代表取締役社長に就任し、新たな経営体制をスタートさせていただきました。2021年は新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いているなかで、コロナ後を見据えた、ニューノーマルな働き方の浸透、DXの加速、ESGを含むサステナビリティ経営など企業の経営課題においても大きな変化の年でありました。当社グループは常に顧客に寄り添いながら、顧客とともに成長する企業でありたいと考えております。これからも、信頼の総合コンサルティンググループの実現に向けて役員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役社長

中谷 貴之



招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

証券コード 9757
2022年3月4日

株主の皆様へ

大阪府中央区北浜4丁目4番10号
株式会社 船井総研ホールディングス
代表取締役社長 中谷 貴之
社長執行役員

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席されない場合



郵送(議決権行使書)による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年3月25日(金曜日)午後5時45分までに到着**するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

詳細は5頁から6頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。

議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2022年3月25日(金曜日)午後5時45分までに賛否をご入力**ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力なし**に議決権が行使いただけます。

敬 具

記

1. 日 時

2022年3月26日(土曜日)午前10時

2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ **名庭の間** (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第52期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 - 会計監査人及び監査等委員会の第52期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第6号議案 会計監査人選任の件

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hd.funaisoken.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりませんのでご了承ください。

- ①事業報告のうち「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。
- 発熱が認められた株主様や、体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りするなどの対応をさせていただく場合がございます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の**2022年3月25日(金曜日)午後5時45分まで**受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

スマートフォンの場合【QRコードを読み取る方法】

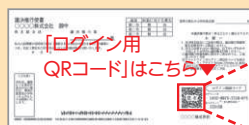


「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

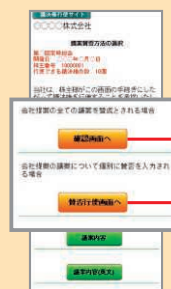
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権行使書副票(右側)

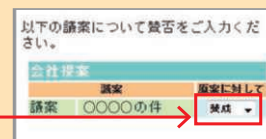
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前

に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力される場合

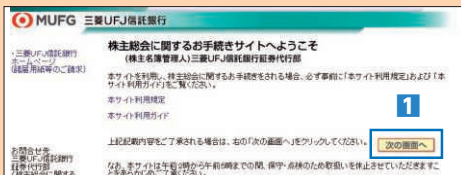


議決権行使サイト(https://evote.tr.mufig.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufig.jp/

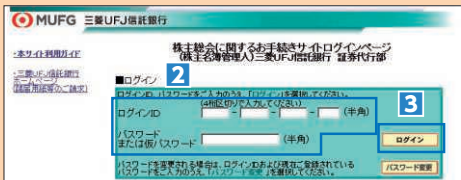


ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

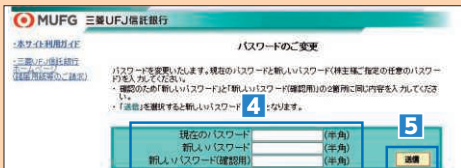
1「次の画面へ」をクリック

ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

パスワードを変更する



4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【ご注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

事前質問受付のご案内

第52回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、ご質問を専用のウェブサイトにてお受けいたします。

頂戴しましたご質問の中で、特に株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会議場または後日当社ホームページにてご回答もしくはご紹介する予定です。

以下の受付期限と入力方法をご確認の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

受付期限

2022年3月4日(金) 10:00～3月18日(金) 12:00

※上記期限をもちまして、ご質問の受け付けを終了しますので予めご了承ください。

入力方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、アクセスをお願いいたします。

URL:<https://hd.funaisoken.co.jp/ir/shareholders/query.html>

アクセス完了後、以下のID及びお名前のご入力をお願いいたします。

ID：議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」(8桁の半角数字)

※議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。



議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の取
株主番号

議決権行使書に付する票	
議決権	株
議決権	株
議決権	株

議決権行使書の右下の株主番号(8桁)をご入力ください

議決権行使書の右下の株主番号(8桁)をご入力ください

【注意事項】

- ※すべてのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。
- ※ご質問の受け付けは、ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。
- ※いただいたご質問に関して、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

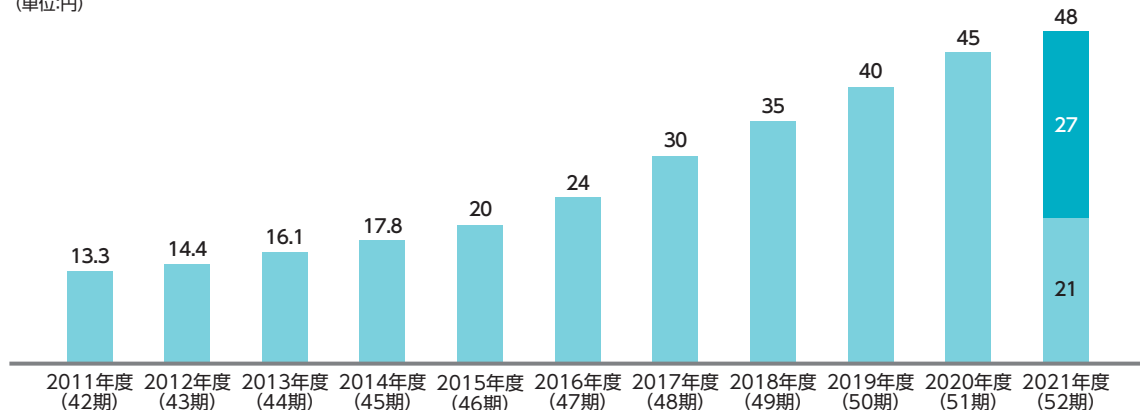
当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその金額	当社普通株式 1株につき27円 配当総額 1,333,234,728円
これにより中間配当金(1株につき21円)と合わせまして年間配当金は1株につき48円となります。	
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年3月28日(月曜日)

<ご参考>

1株当たり年間配当金

(単位:円)



(注) 当社は2016年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を実施しております。また、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しております。2017年度以前につきましては当該分割を考慮しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められ、振替株式発行会社には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日(2022年9月1日)以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は、変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法により開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置等) 第3条 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。 3 本条は、2023年3月1日又は前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるように、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	たかしま 高嶋 栄	代表取締役会長 グループCEO	100% (13回/13回)
2	再任	なかたに 中谷 たかゆき 貴之	代表取締役社長 社長執行役員	100% (13回/13回)
3	再任	おの 小野 たつろう 達郎	取締役専務執行役員	100% (13回/13回)
4	再任	いさがわ 砂川 のぶゆき 伸幸	社外取締役	100% (13回/13回)
5	再任	みつなり 光成 みつき 美樹	社外取締役	100% (13回/13回)

1

たかしま
高嶋

(1957年5月29日生)

さかえ
栄

再任



所有する当社の株式の数

425,267 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 当社入社
- 1998年3月 当社取締役大阪経営指導本部長
- 2004年3月 当社取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長
- 2008年3月 当社代表取締役副社長副社長執行役員ライン統括本部長
- 2010年3月 当社代表取締役社長社長執行役員COO
- 2014年7月 当社代表取締役社長グループCEO
(株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員
- 2021年3月 当社代表取締役会長グループCEO(現任)

取締役候補者としての選任理由

高嶋栄氏は当社代表取締役社長就任以来、広い視野、豊富な経験と知見を有し、強いリーダーシップで当社グループの収益力の強化、グループ経営の促進により、企業価値向上を牽引してまいりました。2021年3月からは当社代表取締役会長として当社グループの持続的な成長に努め、今後の中長期的な企業価値のさらなる向上のために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

な かに たか ゆき
中谷 貴之

(1968年8月16日生)

再任



所有する当社の株式の数

174,820 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2010年3月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援副部長
- 2013年3月 当社取締役執行役員東京経営支援副本部長兼第一経営支援部長
- 2014年7月 (株)船井総合研究所取締役執行役員東京経営支援本部本部長
- 2015年3月 同社取締役常務執行役員ライン統括本部本部長
船井(上海)商務情報諮詢有限公司董事長
- 2016年3月 (株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員
- 2020年3月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2021年3月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)

取締役候補者としての選任理由

中谷貴之氏は当社グループの中核事業会社である(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、同社の代表取締役社長として顧客基盤の整備や営業戦略の実行により、同社の業績拡大を大きくリードしてまいりました。2021年3月からは当社代表取締役社長として当社グループの業績を牽引してまいりました。今後も持続的成長を促進するために適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

おの たつろう
小野 達郎

(1963年5月8日生)

再任



所有する当社の株式の数

142,340 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2007年3月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
- 2010年3月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長
兼第二経営支援部長
- 2014年1月 当社取締役常務執行役員人財開発本部本部長
- 2018年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部本部長
- 2019年3月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2020年1月 当社取締役専務執行役員HR本部本部長
- 2022年1月 当社取締役専務執行役員スタッフ統括本部本部長(現任)

取締役候補者としての選任理由

小野達郎氏は当社グループの人事部門の責任者として、最重要課題の一つである人財戦略について、優秀な人財の採用、人財育成及び多様な働き方の整備などに注力してまいりました。今後は人事部門に限らずスタッフ部門全般のマネジメントをはじめとして当社グループの成長を促進するために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

いさがわ のぶゆき
砂川 伸幸
(1966年12月8日生)

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任期間

6年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社
- 1998年4月 神戸大学経営学部助教授
- 2007年4月 同大学大学院経営学研究科教授
- 2011年1月 (株)T A S A K I 社外取締役
- 2016年3月 当社取締役(現任)
- 2016年4月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授(現任)
- 2020年3月 (株)インバウンドテック 社外取締役(現任)

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

砂川伸幸氏はファイナンスをはじめ、企業価値評価、ESG経営と経済価値の関係において造詣が深く、大学教授としての高度な専門知識と日本経営財務研究学会会長としての幅広い経験を有しておられ、その見識等から、取締役会で積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行取締役に対する適切な監督機能を果たしていただいております。今後も当社グループの経営に対して提言をいただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

5

みつなり
光成 美樹

(1972年2月29日生)

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任期間

2年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年4月 東急不動産(株)入社
- 2001年2月 富士総合研究所(株)(現みずほ情報総研(株))入社
- 2011年9月 (株)FINEV代表取締役(現任)
- 2020年3月 当社取締役(現任)
- 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤)(現任)
- 2020年6月 (株)ヤマダホールディングス 社外取締役(現任)

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

光成美樹氏は、企業のESG経営や国内外の環境規制に関する専門知識があり、企業に対して環境ビジネスや気候変動等のリスク管理に関する調査やコンサルティング活動を行っております。当社の取締役会の多様性及び当社グループのESGを推進するために適任と判断し、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂川伸幸氏と光成美樹氏は社外取締役候補者であります。砂川伸幸氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。光成美樹氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。また、当社は砂川伸幸氏と光成美樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 砂川伸幸氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営学の専門家であり、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものとして社外取締役候補者といたしました。
4. 当社は、砂川伸幸氏と光成美樹氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
5. 当社は、各取締役候補者を被保険者として役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各取締役候補者の選任が承認された場合、同内容の保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	ひゃくむらまさひろ 百村正宏	取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)
2	再任	なかおあつし 中尾篤史	社外取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)
		社外取締役候補者 独立役員		
3	再任	こばしあきひろ 小林章博	社外取締役（監査等委員）	100% (13回/13回)
		社外取締役候補者 独立役員		

1

ひやくむら まさひろ

百村 正宏

(1965年2月27日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年10月 当社入社
- 1997年1月 当社管理本部経営管理グループリーダー
- 2003年3月 船井キャピタル(株)代表取締役
- 2011年3月 当社監査役
- 2014年7月 (株)船井総合研究所 監査役(現任)
- 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)

取締役候補者としての選任理由

百村正宏氏は当社グループにおいて、財務部門における実務経験、グループ会社の経営経験があり、事業全般に関して広い知見と経験を有しております。現在は監査等委員である取締役として客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行うとともに、経営の重要事項に関しては積極的に提言をいただいております。引続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数

1,710 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

2

なか お あつ し
中尾 篤史

(1969年12月21日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



取締役在任期間

6年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
- 1995年7月 本郷会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所
- 2000年11月 中央シーエスアカウンティング(株)
(現CSアカウンティング(株))取締役
- 2005年12月 同社専務取締役
- 2013年3月 当社監査役
- 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)
- 2019年12月 CSアカウンティング(株)代表取締役社長(現任)

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

中尾篤史氏は公認会計士、税理士及び会社経営者としての専門的見地から、当社では2013年から社外監査役として、2016年からは監査等委員である社外取締役として経営の重要事項に関して積極的に提言をいただいております。

引続き当社の経営に対して提言をいただくため、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

3

こばやし あきひろ
小林 章博
 (1970年12月19日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



取締役在任期間

6年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 中央総合法律事務所入所
- 2009年11月 弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表(現任)
- 2010年4月 京都大学法科大学院非常勤講師
- 2013年3月 当社監査役
- 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)
- 2017年4月 国立大学法人京都大学法科大学院 特別教授(現任)

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

小林章博氏は弁護士及び法律事務所の経営者として豊富な経験と識見を活かし、当社では2013年から社外監査役として、2016年からは監査等委員である社外取締役として経営の重要事項に関して積極的に提言をいただいております。引続き当社の経営に対して提言いただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役候補者であります。
 なお、両氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、中尾篤史氏及び小林章博氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、各取締役候補者を被保険者として役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各取締役候補者の選任が承認された場合、同内容の保険契約を更新する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において選任いただいた、補欠の監査等委員である取締役平山浩一郎氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ひらやま こういちろう
平山 浩一郎

補欠の監査等委員である
社外取締役候補者

(1973年11月20日生)



所有する当社の株式の数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 入行
- 2007年9月 弁護士会登録(大阪弁護士会)
弁護士法人中央総合法律事務所入所
- 2015年1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー就任(現任)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

平山浩一郎氏は、弁護士としての高い知見と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平山浩一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であり、就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 当社は、平山浩一郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、各取締役候補者を被保険者として役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。平山浩一郎氏が就任した場合、同氏を当該保険契約の被保険者に含めることとしております。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決議に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がPwCあらた有限責任監査法人を当社の会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮に入れた上で、他の複数の監査法人を対象に選考し、グローバルでの監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることに加えて、新たな視点での監査が期待できることにより、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

2021年6月30日現在

名 称	PwCあらた有限責任監査法人	
事 務 所	主たる事務所 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 その他の事務所 名古屋、大阪、福岡	
沿 革	2006年6月 あらた監査法人設立 2015年7月 PwCあらた監査法人に名称変更 2016年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更	
概 要	資本金	10億円
	構成人員	
	パートナー	168名
	公認会計士	904名
	会計士補・全科目合格者	587名
	USCPA・その他専門職員	1,292名
	事務職員	138名
	合 計	3,089名
	関与会社	1,158社

以 上

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに対する考え方及び体制

1. 取締役候補者の選任にあたっての当社の考え方

(1) 取締役候補者の選任

当社は、過半数を社外取締役で構成された指名委員会を設置しており、当委員会において取締役候補者について審議し、取締役会がその結果の提言を受けて取締役候補者を決定しております。

① 取締役(監査等委員を除く。)

取締役(監査等委員を除く。)に求められる役割、期待は、グループ事業会社を含めた執行の監督を行うのに必要な事業活動に対する深い見識に加え、グループ全体をグループの事業戦略、財務面、コンプライアンス、ガバナンスの視点から俯瞰し、業務執行・監督を行うことと定めております。

② 取締役(監査等委員)

取締役(監査等委員)に求められる役割、期待は、グループ会社の業務執行の監督・運営を担う経営陣に対し、企業経営、財務・会計、コンプライアンス、ガバナンス等の多様な視点から経営の妥当性と適法性を確保することと定めております。

上記方針に従い、指名委員会において、年齢、性別及び国籍等に関わらず、取締役としての株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を取締役候補者として選定する方針であります。なお、指名委員会委員4名のうち3名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

(2) 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、経験に裏付けされた高次の視点から当社グループの経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び業務・専門職経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力があり、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社グループとの人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある者を、指名委員会において、社外取締役候補者に指名しております。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス(予定)

(注)本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

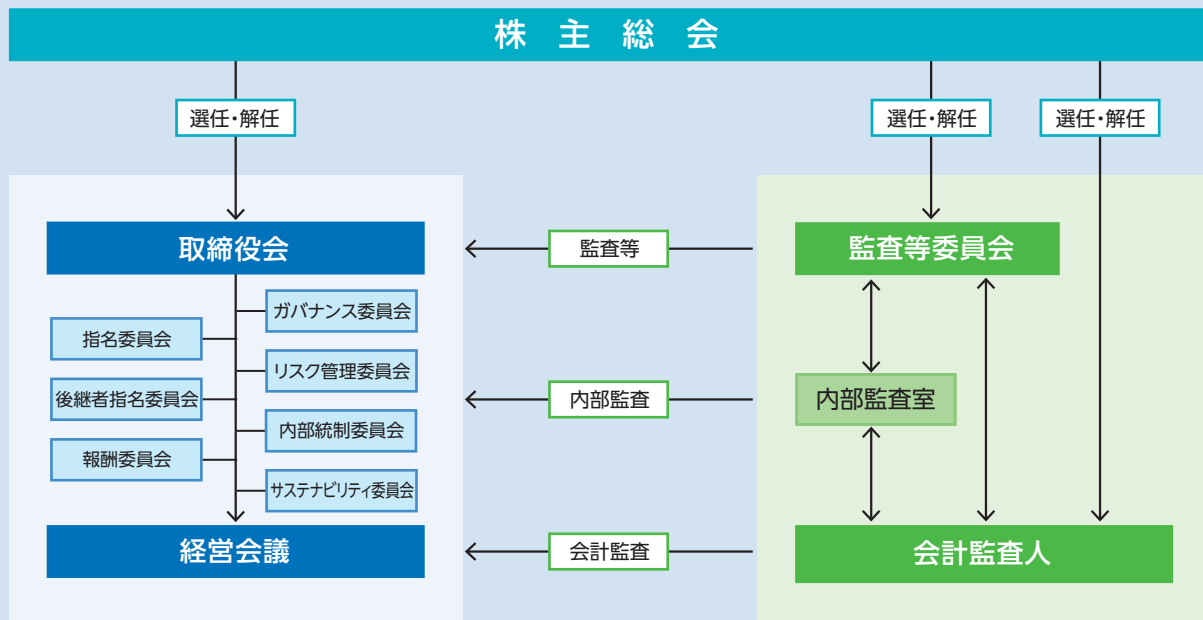
氏名	当社における地位(予定)	企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	資本市場・ファイナンス	法律	リスク管理	ガバナンス	社会・環境	監査・内部統制
高嶋 栄	代表取締役会長 グループCEO	●	●							
中谷 貴之	代表取締役社長 社長執行役員	●	●							
小野 達郎	取締役 専務執行役員	●	●				●			
砂川 伸幸	社外取締役			●	●			●	●	
光成 美樹	社外取締役	●					●	●	●	
百村 正宏	取締役 (監査等委員)	●		●						●
中尾 篤史	社外取締役 (監査等委員)	●		●				●		●
小林 章博	社外取締役 (監査等委員)	●				●	●	●		●

2. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任することにより、取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役2名を含む3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、ディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置づけており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず、今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

●コーポレート・ガバナンス体制



2021年12月31日現在

(ご参考) 当社グループのサステナビリティに対する取組み

当社グループでは、ESGを含むサステナビリティに対する取組みを、経営の重要課題と認識し、取組みを推進しています。

「人・企業・社会の未来を創る」という企業理念のもと、中堅・中小企業向けの総合経営コンサルティング事業を通じて、様々な課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

サステナビリティに関する方針

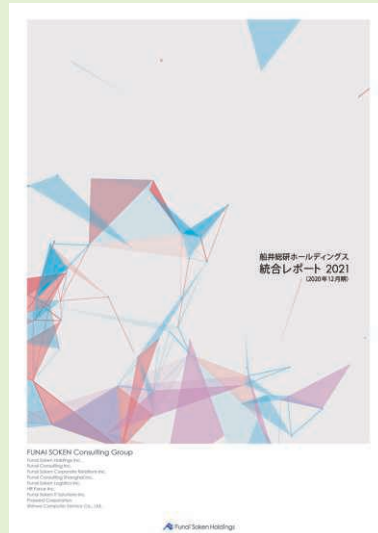
当社グループでは、創業以来コンサルティング業務を通じて、顧客企業の経営課題の解決を通じ、豊かで持続可能な社会に寄与することができる企業グループとして活動しています。

統合レポートの発刊

従来の「アニュアルレポート」から内容をリニューアルし、2021年に「統合レポート」として発刊しました。

本レポートは、ステークホルダーの皆様当社グループの持続的成長や中長期的な企業価値向上に向けた取組みについて、財務情報に加え、当社グループの強みや収益力の源泉となる企業理念、ビジネスモデル、持続可能性、成長性、成長戦略、ガバナンス等の非財務情報が価値創造ストーリーの中で統合的にご理解いただける内容となります。

船井総研ホールディングス
統合レポート2021



ESGへの取組み基本方針

船井総研グループは、地域社会への貢献、顧客のESG経営推進、そして当社グループのESG経営推進という3つの視点のもと、以下のとおりESGへの取組み基本方針を定めました。

1 中堅・中小企業へのコンサルティングを通じて、地域社会に貢献していきます。

コンサルタントや従業員の、ESGや国内外の社会的課題に対する理解を深め、持続的な成長を実現しながら、社会の課題解決に貢献していきます。



2 顧客のESG経営を推進するためのサポートやソリューションを提供していきます。

顧客企業における環境・社会・ガバナンスに配慮したESG経営の推進をサポートし、日本の中堅・中小企業におけるESG経営の普及・定着に貢献します。



3 自社グループの経営において、ESGへの積極的な配慮と適切な情報開示を進めていきます。

総合経営コンサルティンググループとして、情報セキュリティ、ダイバーシティや気候変動をはじめとする環境保全に積極的に配慮するとともに、適切な情報開示を進めて、ESG経営を推進していきます。

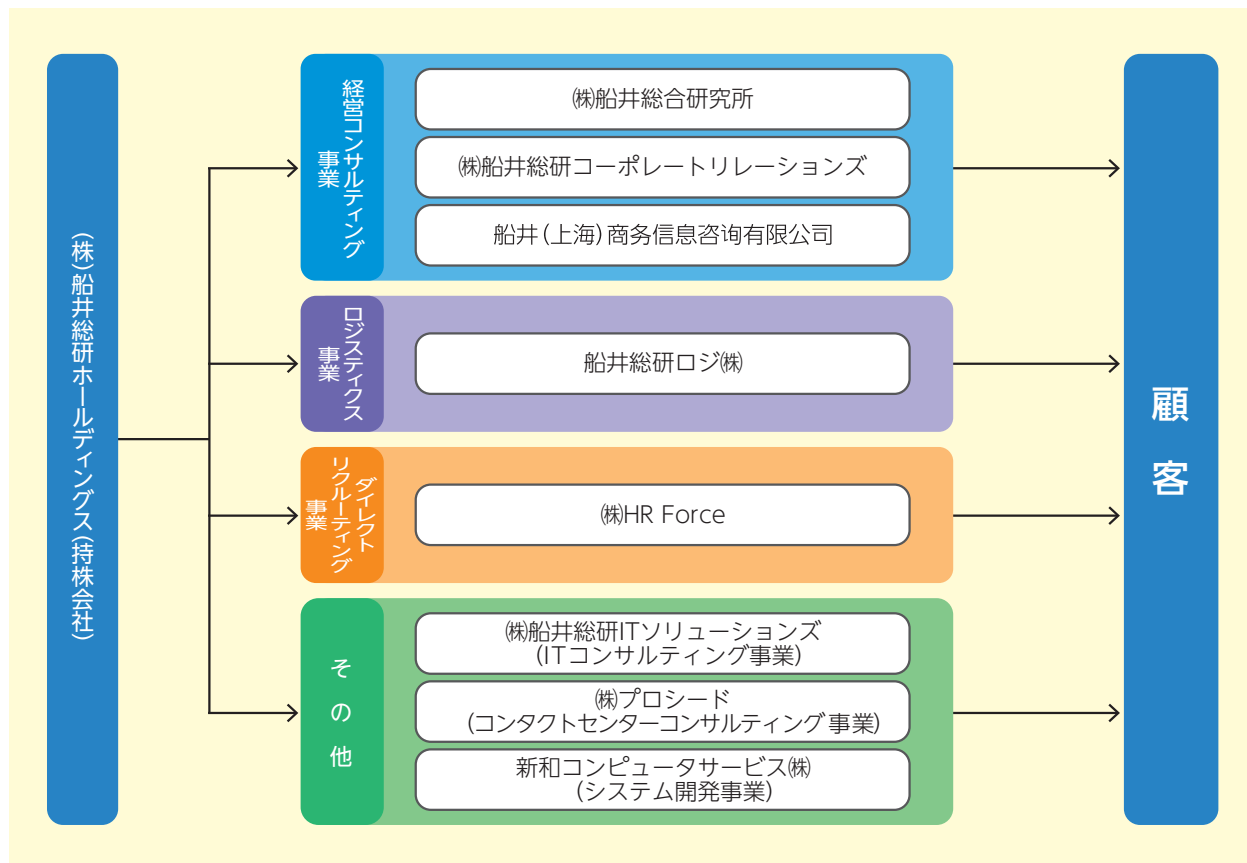


1:当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初において新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、飲食業や観光産業を中心に経済活動の停滞が見られ、個人においても外出自粛による消費活動が制限されることとなりました。その後ワクチン接種の進行により新規感染者数が大幅に減少したことから、年末にかけては企業及び個人の経済活動も正常化に向けた動きとなりつつあり、企業の設備投資は大企業を中心に回復傾向となりましたが、中小企業においては依然として厳しい状況となっております。

■（ご参考）当社グループの事業の系統図：2021年12月31日現在



また雇用環境においては有効求人倍率の低迷が長らく続いており引き続き厳しい環境であります。一方、個人の消費活動においては移動制限の緩和により回復傾向にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、社内外における感染症予防対策を徹底し、ワークシンの職域接種も併せて行いながら、オンライン主体のセミナーを積極的に開催し、コンサルティング活動におきましても、顧客のニーズにあわせて対面とWEBによるコンサルティングを柔軟に併用しながら事業を進めてまいりました。当社の主要顧客であります中小企業においては、リモートワークをはじめとした多様な働き方への対応、サステナブルな社会の実現に向けたESGへの取組み等、事業における様々な課題を抱えておりますが、当社グループがその課題に一丸となって向き合い、その課題解決のソリューションを提供できたこともあり、当連結会計年度はコロナ禍前の前々連結会計年度をも上回り過去最高の業績を達成することができました。

当社グループの事業戦略において重視しておりますDXコンサルティングは、『事業再構築補助金』や『IT導入補助金』の後押しもあり、営業活動における『製造業オンライン営業ソリューション』、製造現場における『AI・ロボット・ERPソリューション』等、顧客の事業活動のあらゆる場面でDXコンサルティングの引合いが1年を通じて堅調に推移することとなりました。

また、中堅企業向けコンサルティングは、各種経営診断プログラムの提供をきっかけとして、新たな顧客接点を確立し個別の課題に向き合い解決に向けたソリューションを提供してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高28,813百万円(前連結会計年度比15.1%増)、営業利益6,349百万円(同27.4%増)、経常利益6,439百万円(同26.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,373百万円(同25.0%増)となりました。また、中期経営計画における財務戦略の目標のひとつであるROEについても18.2%となり目標(15%以上)を大きく上回ることができました。

売上高におきましては、主力の経営コンサルティング事業におけるWEB広告運用代行業務が引き続き大幅に増収となり、また、WEBからの新規受注が増えたことにより、月次支援コンサルティング及びロジスティクス事業における物流オペレーション業務が増収となりました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて15.1%増の28,813百万円となりました。

営業利益におきましては、売上原価は19,512百万円(前連結会計年度は17,027百万円)、販売費及び一般管理費は2,951百万円(同3,018百万円)となり、WEB広告運用代行業務における広告原価

が増加したものの、コンサルティング活動における旅費交通費や会場代などが大幅に減少いたしました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて27.4%増の6,349百万円となり、営業利益率は前連結会計年度より2.1ポイント上昇し22.0%となりました。

経常利益におきましては、余資運用による投資有価証券売却益等により営業外収益は131百万円(前連結会計年度は147百万円)、営業外費用は40百万円(同38百万円)となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて26.5%増の6,439百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、法人税等合計が2,041百万円(前連結会計年度は1,677百万円)となったことにより、前連結会計年度に比べて25.0%増の4,373百万円となりました。

売上高

28,813百万円 (前連結会計年度比 15.1%増)



営業利益

6,349百万円 (前連結会計年度比 27.4%増)



経常利益

6,439百万円 (前連結会計年度比 26.5%増)



親会社株主に帰属する
当期純利益

4,373百万円 (前連結会計年度比 25.0%増)



経営コンサルティング事業

売上高 22,256百万円

前連結会計年度比
16.8%増

77.3%

経営コンサルティング事業におきましては、受注獲得経路のオンラインセミナーや経営研究会経由の受注が好調に推移し、また、顧客からの紹介や直接営業による受注も獲得できたことにより、売上高、利益ともに前連結会計年度を超える業績を達成することができました。

業種別におきましては、主力部門である住宅・不動産業界、医療・介護・福祉業界向けコンサルティング部門は引続き前連結会計年度を上回る売上高となり、堅調に推移いたしました。テーマ別においては、WEBマーケティング、ビジネスモデル、財務をテーマとしたコンサルティングが大きく伸びました。

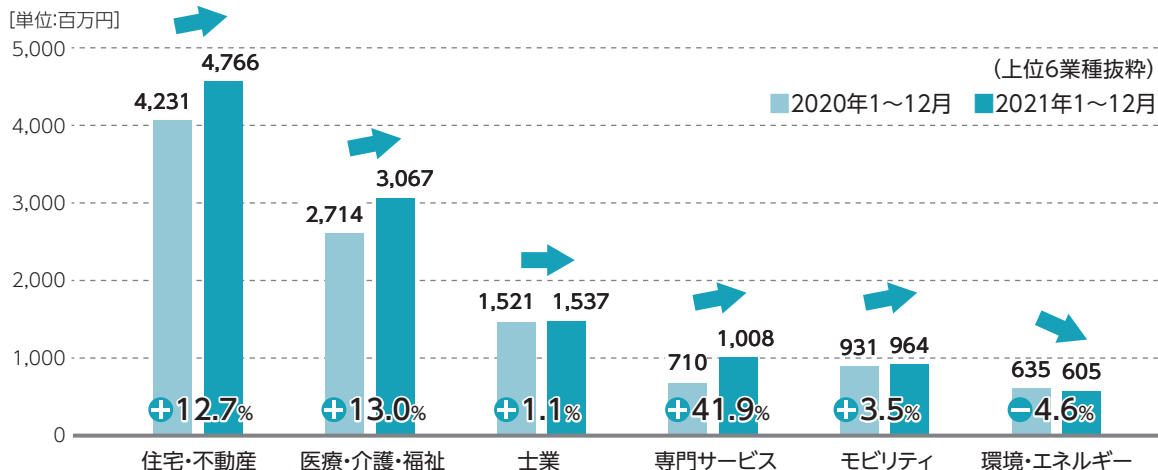
ソリューションにおいては、製造業向けにオンライン営業を活用したマーケティングにおけるDXや、AI・ロボット・RPAを活用した業務改善におけるDX等、住宅・不動産業、製造業をはじめあらゆる業界向けに多様なDXコンサルティングが広がりをみせはじめました。

一方で、依然として人材採用コンサルティング市場は、企業の積極的な人材採用の抑制から厳しい状況が続いております。

利益面におきましては、増収による増益効果及び、WEB会議システムを活用したオンラインセミナーやオンライン研究会、リモート支援の定着による旅費交通費及び会場代のコスト削減効果により、増益を達成することができました。

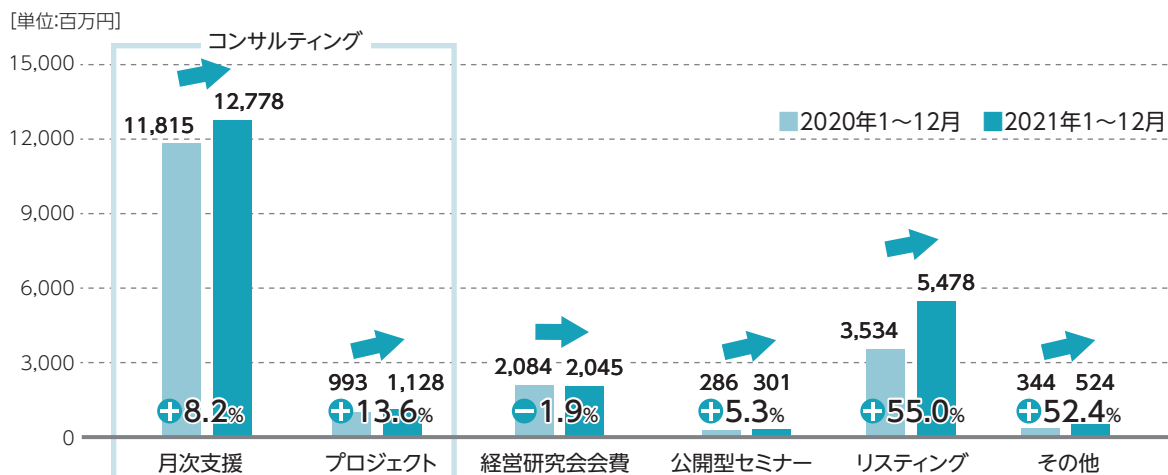
その結果、売上高は22,256百万円(前連結会計年度比16.8%増)、営業利益は5,846百万円(同21.8%増)となりました。

■ (ご参考) 部門別実績推移グラフ



(注) 上記数値は、当社業種分類に基づいたコンサルティング契約、経営研究会会費、公開型セミナー収入の合計売上実績です。

■ (ご参考) 主な業務区分別売上



(注) 月次支援=定期的に訪問し、コンサルティングサービスを提供する業務、プロジェクト=調査、診断やこれらに基づく提案を一定期間でレポートする業務、経営研究会会費=業種別経営研究会などの会員制度の会費、公開型セミナー=ビジネスモデル別に開催している経営者向けセミナー、リスティング= WEB広告運用代行サービス

ロジスティクス事業

売上高 3,309百万円

前連結会計年度比
25.5%増

11.5%

ロジスティクス事業におきましては、物流オペレーション業務は、新規顧客の開拓や既存顧客への積極的な販促活動により、WEB経由からの新規受注も増加し、前連結会計年度と比較して増収することができました。物流コンサルティング業務は、顧客の投資活動に戻りが見られ、経営研究会も好調だったことから増収となりました。また、物流トレーディング業務は、企業や人の移動の減少に伴い燃料等販売量が減少したものの、販売価格上昇により増収となりました。

利益面におきましては、物流オペレーション業務が好調だったことに伴い増益となりました。

その結果、売上高は3,309百万円(前連結会計年度比25.5%増)、営業利益は338百万円(同8.7%増)となりました。

ダイレクトリクルーティング事業

売上高 1,953百万円

前連結会計年度比
16.2%減

6.8%

ダイレクトリクルーティング事業におきましては、前連結会計年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の求人減少に伴い採用広告出稿が減少となり、売上高は引続き厳しい状況が続きましたが、採用広告の効率的な運用や広告宣伝費などのコストを見直すことにより、営業損失額は減少いたしました。

その結果、売上高は1,953百万円(前連結会計年度比16.2%減)、営業損失は115百万円(前連結会計年度は営業損失174百万円)となりました。

その他の

売上高 1,272百万円

前連結会計年度比
30.4%増

4.4%

その他の事業における、コンタクトセンターコンサルティング事業におきましては、研修や支援のリモート化が定着したこと、及び大口の定期収入が寄与したことで前連結会計年度と比較して売上高、利益ともに大きく伸ばすことができました。また、システム開発事業におきましても、主要顧客からの受注やその他新規受注が回復し、増収増益となりました。

その結果、売上高は1,272百万円(前連結会計年度比30.4%増)、営業利益は82百万円(前連結会計年度は営業損失88百万円)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「総合経営コンサルティンググループ」の実現に向けて、各業界の時流に適したコンサルティングサービスを提供し、広く社会に貢献できるよう以下の課題に取り組んでまいります。

1 グループ経営の強化及び事業領域の拡大

当社グループは「総合経営コンサルティンググループ」を目指すため、従来の中小企業向けの業種別のマーケティングコンサルティングである成長実行支援や、マネジメントコンサルティングである人材開発支援を拡充しながら、DX化コンサルティングであるデジタル化支援、価値向上支援及び生産性向上支援の加速、中堅企業向けコンサルティングである業界・テーマに特化した専門性の高いソリューション提案及び課題解決支援を加速させる必要があります。そのためには、多様な人財の確保と育成が極めて重要な課題であり、採用の強化と育成プログラムの整備に取り組んでまいります。併せて、コンサルティングサービスの品質の向上及び領域の拡大のため、グループ経営をより強化し、グループ会社間の連携の促進や新しいソリューションの開発を強化し、顧客企業に対して最適なコンサルティングサービスを提供できる体制を構築してまいります。

2 経営コンサルティング事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業におけるビジネスモデルは大きな変革が求められております。当社グループは中小企業のニューノーマル時代に対応した体制整備をサポートするために、DX化コンサルティングを通じて、非対面型ビジネスモデル、WEBマーケティング、MA(マーケティングオートメーション)ツール等の提案を加速させてまいります。また、当事業におきましても、WEB集客の強化や経営セミナー及び経営研究会のWEB開催への移行により、新規領域における受注を加速させる体制を整備してまいります。

3 ロジスティクス事業

国内最大のロジスティクス事業基盤を目指し、コンサルティング、コミュニティ、ネットワーク、データベースの4軸の強化を進めてまいります。具体的には、荷主企業と物流企業を結ぶプラットフォームを構築し、デジタル、AI、ロボティクス導入コンサルティングの提案、グローバル物流のサポートを展開してまいります。

4 人財戦略

当社グループの業績を向上するため、優秀な人財の確保が不可欠であり、多様な人財採用をより加速しグループ社員数の増加を目指してまいります。また、当社グループの中核企業である(株)船井総合研究所ではタレントディベロップメントセンター(TDC)を設置し、人員拡大に適応した早期育成プログラムを再構築し、人財の育成に努めております。さらに、多様な人財が活躍する環境として、キャリアコースの多様化を整備してまいります。働き方改革の推進として、働く場所や時間の自由度を高め、リモートワークの導入、育児等と就業の両立支援の制度の導入など女性の活躍機会の向上に積極的に取り組んでまいります。今後も、従業員がより長く、より働きやすくなる環境づくりを目指してまいります。

5 ESG経営への取組み

当社グループは、サステナブルな社会を実現するために、ESG活動を経営の重要課題と認識し、以下のとおり基本方針を制定し、事業活動を通じて継続的な取組みを実施してまいります。

- ・ 中堅・中小企業へのコンサルティングを通じて、地域社会に貢献してまいります。
- ・ 顧客のESG経営を推進するためのサポートやソリューションを提供してまいります。
- ・ 自社グループの経営において、ESGへの積極的な配慮と適切な情報開示を進めてまいります。

併せて、当社グループは、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、総合的な経営コンサルティング業務を通じて、当社グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援することを基本理念としております。この基本理念に基づき、社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

6 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上が不可欠と認識しており、コーポレートガバナンス・コードの確実な実践や、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。また、社外取締役のみで構成される「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの適切な実践に向けての協議・検討を定期的に行っております。併せて、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これらにより、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスを機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期(当連結会計年度)
売上高(千円)	21,697,104	25,752,886	25,027,840	28,813,372
営業利益(千円)	4,946,106	5,705,477	4,982,455	6,349,205
経常利益(千円)	5,008,516	5,755,027	5,091,590	6,439,508
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,549,556	3,868,481	3,498,675	4,373,872
1株当たり当期純利益(円)	69.95	76.67	70.32	88.57
総資産(千円)	26,732,794	28,419,227	27,951,991	30,884,761
純資産(千円)	22,370,829	23,165,126	23,688,416	25,687,165
自己資本比率(%)	82.2	79.4	82.4	80.7

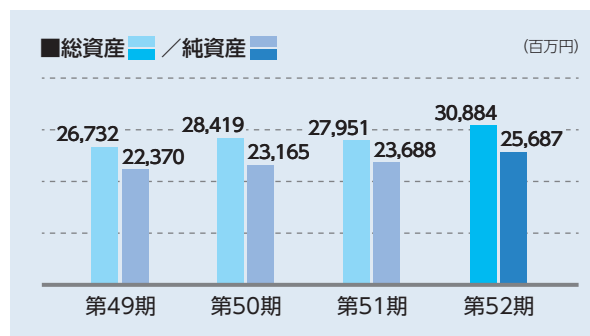
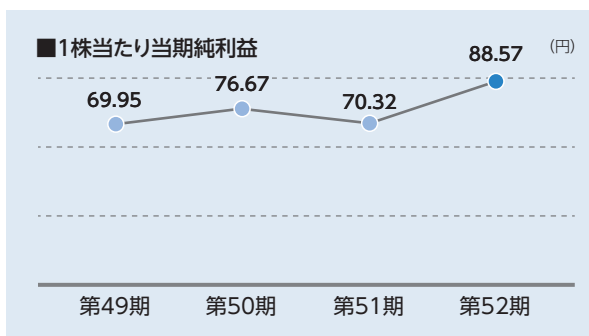
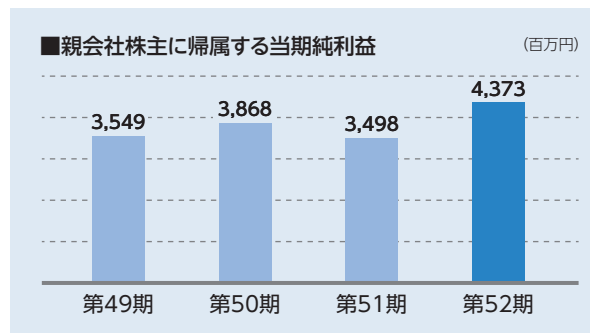
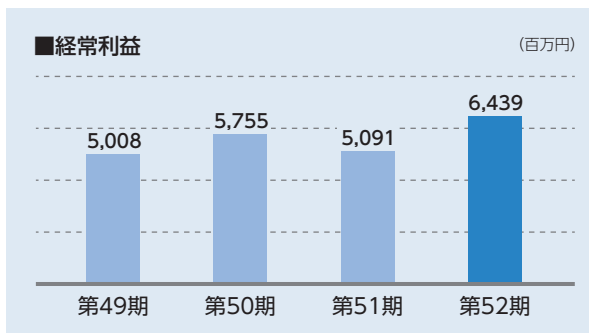
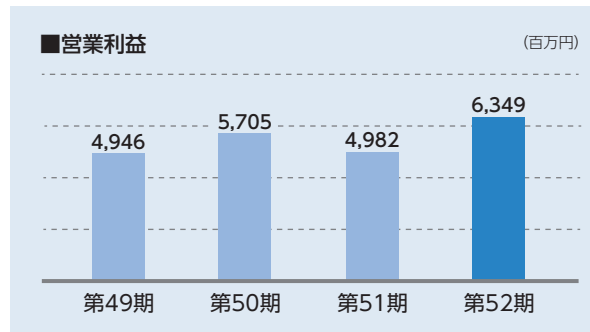
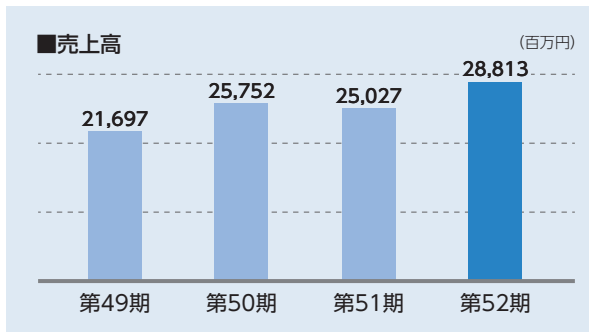
(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期(当期)
営業収益(千円)	4,888,849	5,240,643	5,589,666	5,353,375
営業利益(千円)	2,457,513	2,569,436	3,030,204	2,727,691
経常利益(千円)	2,481,856	2,594,782	2,895,650	2,648,973
当期純利益(千円)	2,563,411	2,496,333	2,895,394	2,549,715
1株当たり当期純利益(円)	50.52	49.48	58.19	51.63
総資産(千円)	18,516,404	17,941,863	17,536,532	17,771,104
純資産(千円)	16,699,159	16,123,642	16,054,892	16,168,204
自己資本比率(%)	88.0	86.6	87.9	86.8

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(ご参考) 連結業績推移グラフ



(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (出資)	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社船井総合研究所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
株式会社船井総研コーポレートリレーションズ	50,000	100.0	営業サポート業務
船井（上海）商務信息咨询有限公司	50,000	100.0	経営コンサルティング事業
船井総研ロジ株式会社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株式会社 H R F o r c e	64,000	100.0	ダイレクトリクルーティング事業
株式会社船井総研 I T ソリューションズ	60,000	100.0	I T コンサルティング事業
株式会社プロシード	100,000	100.0	コンタクトセンターコンサルティング事業
新和コンピュータサービス株式会社	13,000	100.0	システム開発事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している8社であります。
2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	5,718,319千円	17,771,104千円

(5) 主要な事業内容

- ① 経営コンサルティング事業
- ② ロジスティクス事業
- ③ ダイレクトリクルーティング事業

(6) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	大阪本社 東京本社
子会社	株式会社船井総合研究所	大阪本社 東京本社
	株式会社船井総研コーポレトリレーションズ	大阪市中央区
	船井(上海)商務信息咨询有限公司	中国上海市
	船井総研ロジ株式会社	大阪市中央区
	株式会社HR Force	東京都千代田区
	株式会社船井総研ITソリューションズ	東京都千代田区
	株式会社プロシード	東京都千代田区
	新和コンピュータサービス株式会社	東京都中央区

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	1,006 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	72
ダ イ レ ク ト リ ク ル ー テ ィ ン グ 事 業	72
そ の 他	67
全 社 (共 通)	100
合 計	1,317

(注) 従業員数には、パートタイマー(60名)は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
100名	7名減	40歳	10.2年

2:会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数…130,000,000株

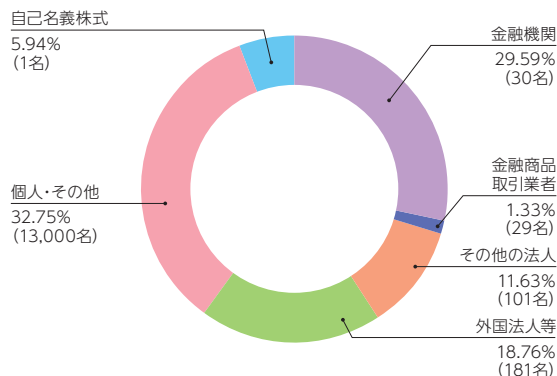
(2)発行済株式の総数… 49,379,064株
(自己株式3,120,936株を除く)

(3)株主数…………… 13,342名

(4)単元株式数…………… 100株

(5)大株主(上位10名)

■(ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,386	10.91
株式会社船井本社	5,026	10.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,125	6.33
株式会社三井住友銀行	1,952	3.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,526	3.09
船井和子	1,307	2.65
日本生命保険相互会社	1,062	2.15
船井勝仁	1,056	2.14
T A I Y O F U N D , L . P .	946	1.92
船井孝浩	889	1.80

(注) 持株比率は自己株式(3,120千株)を控除して計算しております。

3: 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2012- I 新株予約権	2013- I 新株予約権
発行決議の日	2012年4月17日	2013年4月16日
新株予約権の数	140個	160個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数(注)10	普通株式25,200株 (1個あたり180株)	普通株式28,800株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)10	1株あたり163円(注)1	1株あたり259円(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2012年5月8日～2042年5月7日	2013年5月8日～2043年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2014- I 新株予約権	2015- I 新株予約権
発行決議の日	2014年4月15日	2015年5月23日
新株予約権の数	160個	170個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数(注)10	普通株式28,800株 (1個あたり180株)	普通株式30,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)10	1株あたり262円(注)3	1株あたり531円(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2014年5月8日～2044年5月7日	2015年6月19日～2045年6月18日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2016- I 新株予約権	2017- I 新株予約権
発行決議の日	2016年4月21日	2017年4月21日
新株予約権の数	200個	220個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数(注)10	普通株式36,000株 (1個あたり180株)	普通株式39,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)10	1株あたり804円(注)5	1株あたり1,180円(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月13日～2046年5月12日	2017年5月9日～2047年5月8日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2018- I 新株予約権	2019- I 新株予約権
発行決議の日	2018年4月20日	2019年4月18日
新株予約権の数	175個	164個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式31,500株 (1個あたり180株)	普通株式29,520株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,192円(注)7	1株あたり2,394円(注)8
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日	2019年5月8日～2049年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2021-I 新株予約権
発行決議の日	2021年4月21日
新株予約権の数	152個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式27,360株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり1,420円(注)9
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2021年5月7日～2051年5月6日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価162円を合算しております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価258円を合算しております。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価261円を合算しております。
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価530円を合算しております。
5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価803円を合算しております。
6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,179円を合算しております。
7. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,191円を合算しております。
8. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,393円を合算しております。
9. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,419円を合算しております。
10. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき1.2株、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。上記株式の種類及び数、発行価格及び公正な評価単価は当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び子会社役員等に対して交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2021 I 新株予約権
発行決議の日	2021年4月21日
新株予約権の数	397個
交付人数 当社執行役員 当社の子会社役員等	6名 22名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式71,460株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり1,420円(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2021年5月7日～2051年5月6日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(注) 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,419円を合算しております。

4:会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高嶋 栄	代表取締役会長 グループCEO	
中谷 貴之	代表取締役社長 社長執行役員 事業統括本部本部長	
小野 達郎	取締役 専務執行役員 HR本部本部長	
奥村 隆久	取締役 常務執行役員 経営管理本部本部長	
砂川 伸幸	取締役	国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 株式会社インバウンドテック 社外取締役
光成 美樹	取締役	株式会社FINEV 代表取締役 公益財団法人日本適合性認定協会 理事(非常勤) 株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役
百村 正宏	取締役(常勤監査等委員)	株式会社船井総合研究所 監査役
中尾 篤史	取締役(監査等委員)	CSアカウンティング株式会社 代表取締役社長
小林 章博	取締役(監査等委員)	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表 国立大学法人京都大学法科大学院 特別教授

- (注) 1. 砂川伸幸氏、光成美樹氏、中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(常勤監査等委員)百村正宏氏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役(監査等委員)中尾篤史氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役百村正宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(監査等委員含む)4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3)補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲には、当社取締役(監査等委員含む)及び執行役員、子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下対象役員)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が対象役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、基本方針として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレートガバナンス上の重要事項と捉え、それらを達成するための健全なインセンティブのひとつとして機能させることと、優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨することと、報酬制度の決定プロセスが透明性・客観性の高いプロセスであることとしております。また、その決定方法は、取締役(監査等委員でない取締役)については報酬委員会において審議・検討し、代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において決定しております。取締役(監査等委員)については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容は、報酬委員会において役員報酬の決定に関する方針を複数回にわたり審議・検討し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、複数回にわたり審議・検討しております。それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り決定いたしました。

・報酬体系及び業績連動の仕組み

監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別し、監査等委員でない取締役(社外取締役

を除く。)の報酬体系は、以下のもので構成され、報酬の配分比率は役位・職責に応じて基本報酬が定められ、それに依りて業績報酬、業績連動報酬(株式報酬)が変動するものとする。

<固定報酬>

月例定額報酬とし、以下のとおりとする。

- ・基本報酬

業績に連動しない、役位・職責に応じた金銭報酬

- ・業績報酬

直近決算期における連結売上高及び連結営業利益、連結経常利益によって変動する金銭報酬
上記記載の評価項目及び個人別設定KPIの達成度による個別評価(S、A、B、C、Dの5段階)

<業績連動報酬(株式報酬)>

- ・株式報酬型ストックオプション

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、退職時の行使を条件とした株主によるストックオプションを役位・役割・成果等に応じ付与する。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬(月例定額報酬)のみとする。

- ・報酬水準及び報酬額の決定方法

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬委員会が審議・検討を行い、業績、事業規模等に見合った報酬額を設定するため、国内の主要同業他社等の報酬水準も考慮する。

報酬委員会は、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法等について審議を行い、その審議結果に基づき、監査等委員でない取締役報酬については取締役会の決議により決定するとともに、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議によって決定する。

- ・業績連動報酬(株式報酬)と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

当社の業績連動報酬(株式報酬)の支給割合は、原則として総額の20%を基準として、成果等に応じて変動するものとする。

- ・業績報酬及び業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該報酬額の決定方法

当該報酬の決定に際しては、直近決算期の業績達成度(連結売上高、連結営業利益、連結経常利益)の評価のほか、担当する職務、責任、業績、貢献度等の個別に設定した課題の定性評価、中期経営計画の進捗状況の評価を行うものとする。業績達成度の指標は、収益力を測るために用いる。なお、前連結会計年度における業績達成状況におきましては、売上高25,027百万円(業績予想に対する達成率99.7%)、営業利益4,982百万円(同101.7%)、経常利益5,091百万円(同101.8%)となりました。

・取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において、年額450,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内)と決議し、その枠内において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内で付与することを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。また、「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)等の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年3月27日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の上限を350個(1個の目的である株式の数は180株)とし、株式の上限を63,000株と決議いたしております。ただし、この報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。なお、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲については、当社は監査等委員会設置会社であります。任意で報酬委員会を設置しており、当該報酬委員会は、過半数(3名)が社外取締役で構成し、かつ、委員長を社外取締役とし、客観性・透明性を確保しております。報酬委員会は、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、審議・検討を行い、それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において個人別の報酬等の額を最終審議のうえ決定しております。また、取締役(監査等委員)の報酬等の額については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬+業績報酬)	非金銭報酬等 (ストックオプション)	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	267,784 (13,500)	244,750 (13,500)	23,034 (-)	-	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	39,000 (17,000)	39,000 (17,000)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	306,784 (30,500)	283,750 (30,500)	23,034 (-)	-	9 (4)

(注) 非金銭報酬等の額は、当社取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度に費用計上した額であります。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役砂川伸幸氏は国立大学法人京都大学経営管理大学院の教授及び株式会社インバウンドテックの社外取締役であります。なお、当社と国立大学法人京都大学経営管理大学院及び株式会社インバウンドテックとの間には特別な関係はありません。

取締役光成美樹氏は株式会社FINEVの代表取締役、公益財団法人日本適合性認定協会の理事及び株式会社ヤマダホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社FINEV、公益財団法人日本適合性認定協会及び株式会社ヤマダホールディングスとの間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)中尾篤史氏はCSアカウンティング株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社とCSアカウンティング株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)小林章博氏は弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所の代表及び国立大学法人京都大学法科大学院の特別教授であります。なお、当社と弁護士法人中央総合法律事務所及び国立大学法人京都大学法科大学院との間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	砂 川 伸 幸	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名委員会・後継者指名委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役	光 成 美 樹	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるサステナビリティ委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	中 尾 篤 史	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会13回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である報酬委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	小 林 章 博	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるガバナンス委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。

5: 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,800千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、経理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	18,996,734
現金及び預金	14,675,155
受取手形及び売掛金	3,191,781
有価証券	100,000
仕掛品	184,105
原材料及び貯蔵品	10,986
その他の流動資産	875,363
貸倒引当金	△40,657
固定資産	11,888,026
有形固定資産	5,917,197
建物及び構築物	1,195,629
土地	4,596,717
その他の有形固定資産	124,850
無形固定資産	705,418
借地権	322,400
ソフトウエア	298,339
その他の無形固定資産	84,678
投資その他の資産	5,265,410
投資有価証券	4,241,507
退職給付に係る資産	540,005
その他の投資	490,826
貸倒引当金	△6,929
資産合計	30,884,761

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,037,015
支払手形及び買掛金	535,623
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000
未払法人税等	1,325,288
その他の流動負債	2,876,104
固定負債	160,579
退職給付に係る負債	69,872
繰延税金負債	43,657
その他の固定負債	47,050
負債合計	5,197,595
(純資産の部)	
株主資本	24,910,422
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,763
利益剰余金	22,664,750
自己株式	△3,826,322
その他の包括利益累計額	28,090
その他有価証券評価差額金	76,859
為替換算調整勘定	23,992
退職給付に係る調整累計額	△72,760
新株予約権	748,651
純資産合計	25,687,165
負債・純資産合計	30,884,761

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,813,372
売上原価		19,512,340
売上総利益		9,301,032
販売費及び一般管理費		2,951,826
営業利益		6,349,205
営業外収益		
受取利息	21,532	
受取配当金	6,997	
投資有価証券売却益	38,554	
投資有価証券評価益	2,086	
保険配当金	33,768	
その他の営業外収益	28,250	131,191
営業外費用		
支払利息	4,933	
投資有価証券評価損	1,350	
投資事業組合管理費	2,738	
為替差損	3,566	
寄付金	25,500	
その他の営業外費用	2,799	40,888
経常利益		6,439,508
特別利益		
固定資産売却益	16	16
特別損失		
固定資産売却損	3,576	
固定資産除却損	10,935	
退職給付制度改定損	9,339	23,851
税金等調整前当期純利益		6,415,673
法人税、住民税及び事業税	2,083,037	
法人税等調整額	△41,236	2,041,800
当期純利益		4,373,872
親会社株主に帰属する当期純利益		4,373,872

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,635,623
現金及び預金	3,493,307
売掛金	322,457
有価証券	100,000
その他の流動資産	719,858
固定資産	13,135,480
有形固定資産	1,593,490
建物	816,527
土地	672,635
その他の有形固定資産	104,326
無形固定資産	422,072
借地権	322,400
その他の無形固定資産	99,671
投資その他の資産	11,119,917
投資有価証券	4,229,507
関係会社株式	6,532,219
関係会社長期貸付金	433,309
その他の投資	270,537
貸倒引当金	△345,655
資産合計	17,771,104

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,358,857
短期借入金	860,621
1年内返済予定の長期借入金	100,000
未払法人税等	44,521
その他の流動負債	353,713
固定負債	244,042
繰延税金負債	209,464
その他の固定負債	34,577
負債合計	1,602,899
(純資産の部)	
株主資本	15,342,693
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,763
資本準備金	2,946,634
その他資本剰余金	128
利益剰余金	13,097,021
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	12,928,203
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	4,828,203
自己株式	△3,826,322
評価・換算差額等	76,859
その他有価証券評価差額金	76,859
新株予約権	748,651
純資産合計	16,168,204
負債・純資産合計	17,771,104

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		5,353,375
営業費用		2,625,684
営業利益		2,727,691
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,758	
投資有価証券売却益	38,554	
その他の営業外収益	14,725	82,038
営業外費用		
支払利息	5,013	
貸倒引当金繰入額	141,292	
その他の営業外費用	14,450	160,756
経常利益		2,648,973
特別損失		
固定資産除売却損	9,677	
子会社株式評価損	431	10,109
税引前当期純利益		2,638,864
法人税、住民税及び事業税	108,742	
法人税等調整額	△19,593	89,148
当期純利益		2,549,715

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月15日

株式会社船井総研ホールディングス 監査等委員会
監査等委員 百村 正宏
監査等委員 中尾 篤史
監査等委員 小林 章博

(注) 監査等委員中尾篤史及び小林章博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

>> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

>> 定時株主総会

毎年3月

>> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日

中間配当金 毎年 6月30日

>> 単元株式数

100株

>> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

>> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社

大阪証券代行業部▶電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に記録された株式に関する各種お手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のインターネットでも24時間承っております。

インターネットホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

>> 配当金に関するよくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていませんが、配当金領収証が手元がない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまいました。どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご捺印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

>> 公告方法

電子公告

当社ホームページ(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

>> 株主優待制度（2021年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有…………… Quoカード500円分

1,000株以上5,000株未満保有…………… Quoカード1,000円分

5,000株以上10,000株未満保有…………… Quoカード5,000円分

10,000株以上保有…………… Quoカード10,000円分



<https://hd.funaisoken.co.jp/>

トップページ



過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。

大阪本社 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10
TEL：06-6232-0010（代）

東京本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6
日本生命丸の内ビル
TEL：03-6212-2923（代）

DXに関連する取組みやサービス

ゾーホージャパン(株)と業務提携

「ZOHO」は全世界に25万社以上・6000万人以上のユーザーを有するビジネスソフトウェアであり、「ZOHO」を用いたDXコンサルティングを推進するために、ゾーホージャパン(株)とデジタル人材育成事業において業務提携いたしました。



DX人材育成プログラム

サイボウズ(株)と共同で、DX人材を育成する研修プログラム「デジタル右腕」を開発し、新たなサービスとして提供を開始いたしました。



CEO SANBŌサービスの開始

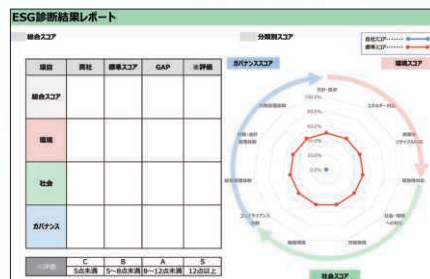
企業の財務体質を可視化し改善策を提示するクラウド型診断サービス『CASHFLOW SANBŌ』と、組織の現状と課題を可視化し業績向上を加速させるクラウド型診断サービス『組織 SANBŌ』の提供を開始いたしました。



顧客企業向けのESGに関するサービス

ESG診断サービスの開始

(株)商工組合中央金庫と連携し、地域経済にとって必要不可欠な中小企業の価値向上に向けて「ESG診断」を開発し、新たなサービスとして提供を開始いたしました。



ZEH・高性能住宅経営研究会等の主催

政府が政策目標にあげているZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を、供給事業者にとって魅力的なビジネスモデルとして研究し、提案するための研究会を主催しております。その他にも環境事業に関わる研究会を主催しております。



ESG経営のセミナーを開催

ロジスティクス事業において、ESG経営セミナーを開催し、ESG経営に取り組むメリット、今後ESG経営を実践するにあたって考慮すべき施策の効果と実践手法をお伝えしています。



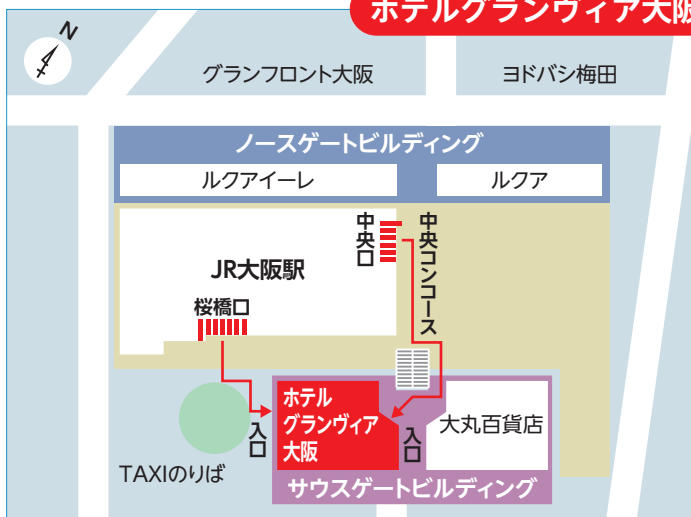
株主総会会場
ご案内図

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ 名庭の間

大阪市北区梅田3丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



J R大阪駅からのアクセス



ホテルグランヴィア大阪

交通のご案内 JR大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

- 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Funai Soken Holdings Inc.



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。